

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	5,257	5,257
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	9,261	20,256	29,517
4.消費生活相談体制整備事業	0	74,382	74,382
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,551		2,551
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	26,673	72,523	99,196
うち、先駆的事業	12,000	13,177	25,177
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	38,486	172,417	210,903

## 2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	875,584	
都道府県決算(見込み)	243,484	
管内市町村決算(見込み)	632,100	
支出等額	210,903	
支出等割合	24.1 %	
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	185,726	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	21.8 %	17.3 %

↑常勤化、定員増反映後

### 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	①参加者総数 ②年間研修総日数 人 人日

該当なし

### 4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間／年	
管内市町村	47 人	43,365 人時間／年	岩見沢市、赤平市、深川市、新十津川町、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、石狩市、当別町、小樽市、ニセコ町、岩内町、室蘭市、伊達市、白老町、函館市、乙部町、名寄市、鷹栖町、美瑛町、留萌市、稚内市、北見市、帶広市、音更町、鹿追町、芽室町、池田町、豊頃町、陸別町、中標津町
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	36 人		赤平市、深川市、札幌市、千歳市、恵庭市、函館市、旭川市、鷹栖町、稚内市、帶広市、音更町、鹿追町、芽室町
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	千円	
管内市町村	83 人	74,177 千円	

## 5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要		
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	9,039			9,039	9,261	1,455		7,806	経験年数別に市町村職員、相談員に対し研修を開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)									
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。									
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,490		2,490		2,551	2,551			相談体制が脆弱な市町村における相談事案の現地処理支援
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	17,633	2,693	14,940		12,673	12,673			職域や年齢別のセミナー開催、食品表示に関する監視・指導
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	2,000	2,000			2,000	2,000			適格消費者団体に対する補助事業
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)									
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					12,000	12,000			特殊詐欺防止対策
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	31,162	4,693	17,430	9,039	38,486	30,680	0	7,806	

## 6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	委託料(講師謝金、旅費、会場使用料、教材費等)	市町村の相談員等に対し各種研修を開催することにより、市町村の相談体制の強化が図られた。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	委託料(旅費等)	相談体制が脆弱な市町村事案の現地処理支援を行うことにより、市町村の相談体制の強化が図られた
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	講師謝金、旅費、教材作成費、会場使用料、委託料等	年齢や職種ごとの消費者被害に対応したセミナーの開催や啓発資材の作成により消費者への啓発強化が図られた。また、食品表示監視員の設置や事業者向けのセミナー等により、食の安全・安心の確保が図られた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	補助金	適格消費者団体の活動を支援することにより、適格消費者団体の活性化を図るとともに、広く道民に消費者団体訴訟制度の周知を図ることができた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

## 7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数 人	参加者数 人	人	人日
自治体参加型	参加希望者数 人	参加者数 人	人	人日
	年間研修総日数			
法人募集型	実地研修受入希望 人日	年間研修総日数	人	人日
	年間研修総日数			

**該当なし**

## 8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績		
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費	
			27年度 本予算	26年度 補正予算		27年度 本予算	26年度 補正予算
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	美唄市、芦別市、赤平市、上砂川町、小樽市、ニセコ町、岩内町、旭川市、小清水町、中札内村、足寄町、釧路市、厚岸町、中標津町	3,590		3,462		3,913	3,881
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	札幌市、北見市、帶広市、音更町、芽室町	1,919		1,382		1,430	911
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	小樽市	465		465		464	464
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	札幌市、北広島市、小樽市、士別市	780		780	611	611	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、深川市、上砂川町、新十津川町、札幌市、江別市、恵庭市、石狩市、当別町、小樽市、ニセコ町、岩内町、室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、白老町、日高町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、函館市、北斗市、松前町、知内町、木古内町、木古内町、鹿部町、八雲町、長万部町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、美瑛町、美深町、留萌市、小平町、苦前町、羽幌町、天塩町、稚内市、枝幸町、北見市、網走市、美幌町、津別町、清里町、小清水町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、帶広市、音更町、士幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内町、大樹町、広尾町、幕別町、豊頃町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、白糠町、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	23,959		22,785	19,981	19,645	
⑧消費生活相談体制整備事業	岩見沢市、赤平市、深川市、新十津川町、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、石狩市、当別町、小樽市、ニセコ町、岩内町、室蘭市、伊達市、白老町、浦河町、函館市、乙部町、旭川市、名寄市、鷹栖町、美瑛町、留萌市、稚内市、北見市、帶広市、音更町、鹿追町、芽室町、幕別町、池田町、豊頃町、陸別町、中標津町	96,377	22,272	56,634	104,573	266	74,116
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	岩見沢市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、上砂川町、由仁町、月形町、新十津川町、札幌市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、小樽市、黒松内町、ニセコ町、留寿都村、京極町、俱知安町、岩内町、室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、白老町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、函館市、木古内町、鹿部町、八雲町、厚沢部町、奥尻町、今金町、せたな町、旭川市、士別市、名寄市、鷹栖町、東神楽町、東川町、美深町、留萌市、苦前町、枝幸町、北見市、網走市、美幌町、津別町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、帶広市、音更町、士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、広尾町、幕別町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、弟子屈町、白糠町、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	53,271	49,779		45,843	45,152	

⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	由仁町、札幌市、苫小牧市、登別市、鹿部町、士別市、東神楽町、東川町、音更町、大樹町、足寄町、釧路市、標茶町、別海町	10,331	9,845			13,439	13,297		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)									
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	札幌市	12,000	12,000			13,177	13,177		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	士別市	471	471			896	896		
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		1,000	1,000			0	0		
合計		204,163	95,367	61,943	23,565	204,327	93,044	79,373	0

## 9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	PIO-NET端末の整備等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士等の専門家を窓口に配置、専門家による研修の開催 等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	放射性物質検査機器点検 等
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	専門知識向上のための研修開催 等
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の外部研修への派遣 等
⑧消費生活相談体制整備事業	常勤職員に係る時間外手当、相談員配置に係る非常勤職員報酬 等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	食関連の研修への参加、住民を対象とした消費者啓発、啓発資材の作成・配布、出前講座の開催、消費者教育の強化 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	各地域の消費者団体が実施する消費者への啓発・普及活動への補助金 等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	消費者教育に関する情報整理
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	法定受託事務の実施

## 10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	203,097 千円
うち都道府県	30,680 千円
うち管内の市町村合計	172,417 千円

## 11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	7,806 千円
うち都道府県	7,806 千円
うち管内の市町村合計	0 千円

## 12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	231,047 千円	245,726 千円	243,484 千円	12,437 千円	-2,242 千円
うち交付金等対象経費		58,663 千円	38,486 千円		-20,177 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		4,594 千円	千円		-4,594 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	12,000 千円		12,000 千円
うち交付金等対象外経費	231,047 千円	187,063 千円	204,998 千円	-26,049 千円	17,935 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	0 千円	639,356 千円	632,100 千円	632,100 千円	-7,256 千円
うち交付金等対象経費		135,621 千円	172,417 千円		36,796 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		75 千円	千円		-75 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事業		千円	13,177 千円		13,177 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	千円	503,735 千円	459,683 千円	459,683 千円	-44,052 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	231,047 千円	885,082 千円	875,584 千円	644,537 千円	-9,498 千円
うち交付金等対象経費		194,284 千円	210,903 千円		16,619 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		4,669 千円	0 千円		-4,669 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事業		0 千円	25,177 千円		25,177 千円
うち交付金等対象外経費	231,047 千円	690,798 千円	664,681 千円	433,634 千円	-26,117 千円

## 13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	0 人
うち管内市町村	0 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	32 人
うち都道府県	19 人
うち管内市町村	13 人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	222,400 千円
うち都道府県	132,050 千円
うち管内市町村	90,350 千円
④③を含めた交付金等対象外経費	887,081 千円
うち都道府県	337,048 千円
うち管内市町村	550,033 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	19.2 %
うち都道府県	10.2 %
うち管内市町村	23.9 %

#### 14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	12,986,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	52,454 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	7,806 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	110 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	44,758 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

CAA:

※基金清算を終えている場合は、「〇〇年度清算済」と欄外へ注釈を加え、「今年度末の予定基金残高(交付金相当分)」の項目へは‘0’と直接手入力してください。(計算式は消していただいてかまいません)

#### 15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	14 人	今年度末実績	相談員総数	12 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	14 人	今年度末実績	相談員総数	12 人

#### 16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

該当なし

## 17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 222 人	今年度末実績	相談員総数 213 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数 5 人	今年度末実績	相談員総数 4 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数 59 人	今年度末実績	相談員総数 58 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数 158 人	今年度末実績	相談員総数 151 人

## 18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	○報酬の増額 赤平市、深川市、札幌市、千歳市、恵庭市、函館市、旭川市、鷹栖町、稚内市、帶広市、音更町、鹿追町、芽室町
②研修参加支援	○研修旅費の支援 美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、深川市、上砂川町、新十津川町、札幌市、江別市、恵庭市、石狩市、当別町、小樽市、ニセコ町、岩内町、室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、白老町、日高町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、函館市、北斗市、松前町、知内町、木古内町、木古内町、鹿部町、八雲町、長万部町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、美瑛町、美深町、留萌市、小平町、苫前町、羽幌町、天塩町、稚内市、枝幸町、北見市、網走市、美幌町、津別町、清里町、小清水町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、帶広市、音更町、士幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内町、大樹町、広尾町、幕別町、豊頃町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、白糠町、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
③就労環境の向上	○相談室事務機器等の設置 美唄市、芦別市、赤平市、上砂川町、小樽市、ニセコ町、岩内町、旭川市、小清水町、中札内村、足寄町、釧路市、厚岸町、中標津町
④その他	